

## 平成31年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 号	平成31年度宝塚市一般会計予算	可決 (全員一致)	3月15日
議案第 2 号	平成31年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 3 号	平成31年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算	可決 (全員一致)	
議案第 4 号	平成31年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 5 号	平成31年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 6 号	平成31年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算	可決 (賛成多数)	
議案第 7 号	平成31年度宝塚市特別会計平井財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 8 号	平成31年度宝塚市特別会計山本財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 9 号	平成31年度宝塚市特別会計中筋財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 10号	平成31年度宝塚市特別会計中山寺財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 11号	平成31年度宝塚市特別会計米谷財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 12号	平成31年度宝塚市特別会計川面財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 13号	平成31年度宝塚市特別会計小浜財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 14号	平成31年度宝塚市特別会計鹿塩財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 15号	平成31年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 16号	平成31年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算	可決 (全員一致)	

## 審査の状況

① 平成31年 2月27日 (正副委員長互選)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○梶川 みさお 浅谷 亜紀 井上 聖  
岩佐 まさし 江原 和明 たけした 正彦 寺本 早苗  
となき 正勝 藤岡 和枝 みとみ 稔之 若江 まさし

② 平成31年 3月11日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○梶川 みさお 浅谷 亜紀 井上 聖  
岩佐 まさし 江原 和明 たけした 正彦 寺本 早苗  
となき 正勝 藤岡 和枝 みとみ 稔之 若江 まさし

③ 平成31年 3月12日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○梶川 みさお 浅谷 亜紀 井上 聖  
岩佐 まさし 江原 和明 たけした 正彦 寺本 早苗  
となき 正勝 藤岡 和枝 みとみ 稔之 若江 まさし

④ 平成31年 3月13日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○梶川 みさお 浅谷 亜紀 井上 聖  
岩佐 まさし 江原 和明 たけした 正彦 寺本 早苗  
となき 正勝 藤岡 和枝 みとみ 稔之 若江 まさし

⑤ 平成31年 3月14日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○梶川 みさお 浅谷 亜紀 井上 聖  
岩佐 まさし 江原 和明 たけした 正彦 寺本 早苗  
となき 正勝 藤岡 和枝 みとみ 稔之 若江 まさし

⑥ 平成31年 3月15日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○梶川 みさお 浅谷 亜紀 井上 聖  
岩佐 まさし 江原 和明 たけした 正彦 寺本 早苗  
となき 正勝 藤岡 和枝 みとみ 稔之 若江 まさし

⑦ 平成31年 3月25日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○梶川 みさお 浅谷 亜紀 井上 聖  
岩佐 まさし 江原 和明 たけした 正彦 寺本 早苗  
となき 正勝 藤岡 和枝 みとみ 稔之 若江 まさし

(◎は委員長、○は副委員長)

**議案番号及び議案名**

議案第1号 平成31年度宝塚市一般会計予算

**議案の概要**

平成31年度宝塚市一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ794億2千万円とするもの。前年度比0.9%、6億7千万円の増。

継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金をそれぞれ計上するもの。

歳出予算の流用について定めるもの。

**◇主な歳入予算**

- ・市税…353億8,886万円（前年度比△0.3%、1億2,170万円余の減）
- ・配当割交付金…3億5,500万円（前年度比10.9%、3,500万円の増）
- ・地方消費税交付金…35億8,200万円（前年度比△6.7%、2億5,900万円の減）
- ・地方交付税…39億7,700万円（前年度比△1.5%、6,200万円の減）
- ・国庫支出金…134億9,971万円余（前年度比0.8%、1億1,169万円余の増）
- ・県支出金…56億5,694万円余（前年度比7.7%、4億671万円余の増）
- ・財産収入…2億9,305万円余（前年度比15.1%、3,836万円余の増）
- ・寄附金…6億4,640万円余（前年度比△1.7%、1,110万円余の減）
- ・繰入金…13億6,035万円余（前年度比90.3%、6億4,569万円余の増）
- ・諸収入…17億1,113万円余（前年度比△7.2%、1億3,362万円余の減）

**◇主な歳出予算**

- ・総務費…4億4,982万円余の減。（前年度比△4.9%）  
文化芸術施設・庭園整備事業、基金管理事業等の減。
- ・民生費…4億8,382万円余の増。（前年度比1.4%）  
施設型等給付事業、自立支援事業、特別会計介護保険事業費繰出金等の増。
- ・衛生費…1億9,482万円余の増。（前年度比3.1%）  
予防接種事業、新ごみ処理施設整備事業等の増。
- ・商工費…3億4,013万円余の増。（前年度比69.8%）  
プレミアム付商品券事業等の増。
- ・土木費…3億2,629万円余の増。（前年度比4.9%）
- ・教育費…1億5,467万円の減。（前年度比△1.7%）

**款1 議会費**

予算額 4億8,831万1千円 対前年度増減額 2,423万4千円増

**<質疑の概要>**

問1 議長車の運行管理業務について、普段は議長の出張時などに運転業務を行っているが、定例会中には一日中会議に拘束される一般質問が4日間あり、運転手は長時間の待機となる。待機中の仕事は何をしているのか。

答1 待機中は車両の整備、清掃を行っている。長時間の待機となると運転の業務はな

いが、待機も含めての運行管理業務委託となっている。

## 款 2 総務費

予算額 86億6,448万6千円 対前年度増減額 4億4,982万8千円減

### <質疑の概要>

問 1 既に文化芸術センターの工事が始まっているが、市民に施設の利用イメージが浸透しておらず、公民館との違いがわからないとの声も聞く。市民に対して、完成後どのように使ってほしいということの周知をどう考えているか。

答 1 文化芸術センターは、本市における文化芸術の発信創造拠点としての整備と、普段からこの場に集まっただけの憩いの場、にぎわいの場となるように整備する。具体的な市民の利用イメージとしては市民ギャラリー、サブギャラリー、アトリエを普段の文化活動の発表や、創造体験の場としての使用を想定している。周知活動としては普段から文化活動をしている団体に対して、施設完成後の利用をこれからも促していく。また、本施設は市民とのかかわりを大切にしており、平成 31 年度には市民サポーターについても具体的な活動をイメージしてもらえようイベントへの参加を呼びかけていきたい。

問 2 文化芸術センター・庭園整備事業の開設準備業務委託料が計上されているが、まだ指定管理者が決まっていない状態である。施設オープンに向けた業務と、今後の運営は一連の流れで行われるものではないのか。なぜ指定管理料に含めず、準備業務のみ別の委託料で計上しているのか。

答 2 指定管理料は平成 32 年 4 月の指定管理期間が始まってから支払われるものであり、それ以降の経費は指定管理料で賄ってもらう。直営の施設が指定管理に変わる際には既に業務が行われており準備委託は必要ないが、今回は新規の施設であるため、オープンまでに本来市がすべき開設準備業務を指定管理者に委託する。

問 3 政策アドバイザーの具体的な役割は。また政策アドバイザーに関する予算が平成 30 年度より減っているが質を落としたのか。

答 3 政策アドバイザーの配置目的としては、市政における重要課題などの政策的事項または専門事項について、専門知識や技術、経験を有する方から、指導、助言を受けることである。現在、地域福祉、災害関係及び芸術関係の 3 人の専門家を任命している。今回の予算では 6 回程度の政策アドバイザーへの報酬として 62 万 4 千円を計上している。平成 29 年度の実績等も勘案したため、昨年度より少ない予算となっている。

問 4 小浜工房館については施設転用を含めて施設のあり方を考えているようだが、閉館してから 4 年たつにもかかわらず実現可能な案が出てこない。このままでよいのか。

答 4 スピード感がないのは認識している。定期的に自治会長と意見交換をしているが、多角的に検討する期間が必要である。

問 5 手塚治虫記念館が、アニメツーリズム協会が選ぶ、訪れてみたい日本のアニメ聖地 88 に選定された。平成 31 年度においてこれを生かした事業展開を何か考えているのか。

答 5 アニメ聖地 88 に選定され、御朱印を設置したことをツイッターなどで国内外のアニメファンに PR し、たくさんの方に来ていただく。また、アニメツーリズム協会には (株) KADOKAWA が入っており、雑誌で記念館を宣伝してもらおう等、国内外への展開を考えている。

問 6 高齢者交通費運賃助成補助料がタクシーでも利用可能になってから伸びている。山手の地域においては、道が狭くバスが通れない道があり、バス停まで行くのが不便であるとの声を聞く。ハイエースサイズの車両の運行をしている自治体もあるが、本市ではバス以外の乗り物の検討は進んでいるのか。

答 6 公共交通を考えた際に、全国的に大型や中型車両ではなく、狭い道路に入れ、小回りがきく 10 人から 15 人乗り程度の小型車両が主流になってきている。本市においても効率性・効果性の観点から乗り合いのバスが望ましいが、地域を巡るに当たっては車両の小型化が必要であると考えている。車両を小型化する場合は、乗ることのできる人数が少なく採算が合いにくくなるという課題もあり、今後はデマンド型などの検討が必要だと考えている。

問 7 きずなの家事業補助金において、もともと上限月 15 万円あった家賃補助が既に半分になっている団体もあり、影響が大きいと考えるが、市は運営について何か指導をしているのか。

答 7 市としては、継続的な運営に向けて個別に運営者と協議をしており、安く利用できる県営住宅の紹介などもしている。運営者においても、過去の貯えがあったり、寄附を求めるなどして、継続した運営ができるよう取り組んでいる。年に数回、連絡会を設けて、各きずなの家の継続に向けての取り組みの情報を共有している。また、市としてもできるだけの協力をしている。

問 8 協働のまちづくり促進委員会で、まちづくり協議会を条例で定めることを議論しているようだが、どういったことが条例で整備される想定か。

答 8 本市のまちづくり基本条例及び協働の指針を確認した上で、他市の条例を見ながら検討を進めている。他市の事例では、地域自治という形で、本市のまちづくり協議会に当たる住民自治組織を位置づけている例と、協働の推進の一つとして、まちづくり協議会を位置づけている例がある。本市ではどういう形の規定がいいのかという点も含めて具体的な内容は検討中だが、まちづくり協議会の根拠規定となるの

で、定義、運営、活動、市との連携が盛り込まれてくると考えている。

問 9 安全・安心カメラの情報を警察に提供しているが、市が情報を提供することが適切なのか、不適切なのかを判断するのは、市にその能力はなく無理ではと指摘してきた。個人情報保護・情報公開審議会に情報提供について事後報告していると言っても概要のみであり、一つ一つの事案について情報提供してよかったかの伺いは立っていない。プライバシーを守る観点からチェック体制を構築すべきでは。

答 9 警察への情報提供に当たっては、事案ごとになぜその台数が必要なのか、なぜその時間の映像が必要なのか等のヒアリングを行っている。顧問弁護士にも確認したが、カメラ映像の提供を事前にチェックする体制については、警察が捜査過程においてチェックに必要な情報を市に提供できるかという点で限界がある。なお、テロ等準備罪については実際に起こった事件ではなく、運用が難しいため令状での提供となっているが、今後の提供においても、警察とのヒアリングの中で明らかにおかしい事案があれば令状での提供も視野に入れて調整する。

問 10 現在、自治会連合会、自治会ネットワーク会議のいずれにも属さない無所属の自治会が多く、今後別の連合体ができさらに分裂していく可能性がある。いずれは1つの連合体に戻していくことが望まれていると思うが、それに向けての取り組みは。

答 10 自治会の連合体は市に1つが望ましいと考えており、一本化に向けての話し合いは両団体と市が参加し、平成 27 年 11 月から今まで 15 回実施してきた。平成 30 年 9 月時点で早期の一本化は困難だと判断し、今後の状況を見ながら検討することとなった。話し合いについては情報交換の場でもあり、引き続き半年に 1 回程度行っていく。

問 11 障がい者差別解消について理解できる研修を行ってほしい。手をつなぐ育成会が行っている障がいの疑似体験等、市民団体がやっている研修を市職員も受けてはどうか。また、聞いて終わりではなく、交流学习会もやってはどうか。

答 11 必修研修の強化として、新人職員研修では NPO 団体の障がいがある人にインタビューするという実効性があるものを行い、監督職研修では市の障がい者施策について学ぶ機会を設け、平成 30 年度は課長職研修でも発達障がいに関する内容を取り入れて強化を図った。他にも障害福祉課と共同で障がい者理解に関する研修も行っている。手をつなぐ育成会の研修については平成 28 年度に行った。グループ研修としては、人権問題職場研修の中で障がい者の人権をテーマとして選択されることも多く、職員全体で力を入れて取り組んでいる。

問 12 小林駅周辺整備事業についてさまざまな案があると聞いているが、どこまで決まっているのか。また今回計上している基本構想策定業務委託の内容は。

答 1 2 整備は駅前のため池跡地を対象と考えている。今回の業務委託については、市が整備する公共施設分の検討を行うものである。駅前に必要な機能は何か、その機能を果たすための整備方法、駅前広場の場所、動線等の検討を地元の意見を聞きつつ業者、市、阪急電鉄（株）で議論し、民間の施設とともに一体的な構想を練っていく。商業施設については地元が中心となりサウンディング調査をしながら身の丈に合った駅前の整備を進める予定である。

問 1 3 小林駅周辺で一番の問題は、西山橋から駅に向かっておりてきた所が、クランク状態となって通りにくい踏切である。ここを放置しては小林駅周辺整備事業で駅前を整備しても意味がないが、地元と協議しているのか。

答 1 3 地域の役員との話し合いの中で話題には出てくるが、具体的に道路を改良するという話はしていない。踏切の交通量の問題については別途、荒地西山線の整備によって解消を図る。阪急電鉄（株）とは荒地西山線、競馬場高丸線の整備をする中で今津線の踏切について、今後どうするかという大きい視点での協議を進めている。

問 1 4 平成 30 年度から 31 年度にかけて、市債が 5 億 400 万円の増、基金は約 17 億円の減となる見込みであり、財政状況は厳しい。そんな中クリーンセンターの建てかえ、市立病院への繰入金が増額もあるが、今後の基金と市債はどうなると見込んでいるのか。

答 1 4 財政調整基金のとりくずしについては、これまでから財政調整基金の残高は標準財政規模の 10%を残すこととしており、43 億円から 45 億円が守らなければならない金額と考えている。平成 31 年度当初予算においては財政調整基金を約 6.4 億円取り崩している。財政見通しの中でも平成 31 年度については収支不足であり、財政調整基金のとりくずしによる予算編成を想定していた。しかし行財政運営のアクションプランにおいて、決算ベースでは 4.5 億円の効果額を目標としており、最終的に平成 31 年度においても財政運営の中で財政調整基金のとりくずしをしないようにしたい。公共施設等整備保全基金等、特定の目的を持った基金についてもこれまで取り崩してきており、枯渇する可能性もあるため、既存事業の見直し等を行いつつ優先順位をつけて運営していく。市債については公共施設の老朽化、新ごみ処理施設の建設等大きな経費が必要と想定している。公共施設等の事業についてはどうしても起債を行って実施することになるが、できるだけ国の補正予算を活用するなど有利な起債を活用して進めていきたい。新ごみ処理施設については基金の積み立てを進めており、一般財源の負担をできるだけ小さくしながら事業を実施していく。市債、基金いずれも財政運営の中で将来を見据えながら進めていく。

### 款3 民生費

予算額 363億2,043万2千円 対前年度増減額 4億8,382万9千円増

#### <質疑の概要>

問1 エイジフレンドリーシティは、今後、現役世代である18歳から20代の若い方が担っていく。現在の縁卓会議のメンバーである30代、40代以上の方だけでさまざまなことを決定していくのは好ましくない。若い世代を主軸とし、お互いさまがあふれるまちづくりを基軸に置いた縁卓会議を開催してほしいが、今後、若者主体の企画は検討しているのか。

答1 若い世代で地域活動に関心があるものの、どこから参加すればよいのかわからない方もいるので、そのあたりをひもといていく必要があると認識している。これから進んでいく社会を見据えると、いろいろな方がまちづくりや地域づくりに参加してもらうことは大原則であり、今後、若い方がより参加しやすい、かつ既存で活動している方とタッグを組みやすい方法を検討していきたい。

問2 保育所を誘致する際には、待機児童の解消だけを第一義的に問題にするだけでなく、保育の質がしっかりと担保できるのかも考慮すべき。保育所の周辺環境として、送り迎えの際の車をどのようにするのか、また、道路状況等がどうなっているのかも今後しっかり検討してほしいが、どのように考えているのか。

答2 児童や保護者の安全は大切と考えており、各認可保育所の土地柄に応じた対応をし、駐車場を確保するのか、あるいは近隣に用意するのか等、さまざまな手法を講じて、周辺の状況を勘案し安全を図っていく。保育所の安全な運営は、市も事業者も願っていることで、しっかりと話をしていきたい。一方で、安全面の整備は難しい問題と実感しており、地域の方へはしっかりとした説明をすることと、配慮するにしても時間をかけた議論と、手立てを講ずる時間も必要と考えている。今後、保育所の整備をする際はそのあたりを留意していきたい。

問3 わかばのもり保育園整備事業の保育所用地借上料について、平成11年から平成51年の40年間の賃貸借契約となっているとのことだが、40年後の子どもの数について話し合いや根拠があって40年契約としたのか。40年契約とした理由は。

答3 平成11年当時の考え方からすると、建物の耐用年数を約40年から50年と考えたことと、待機児童を200人と計算しており、長期的にこのエリアでは保育所が必要であるという考えのもと、建物がもつ限りということで長期的な契約となったと認識している。

問4 平成30年秋から、生活保護受給者に対して、原則ジェネリック医薬品を処方するよう通知が出されたが、差別的な取り扱いになるのではないかと。どのように考えているのか。

答4 ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、他社が新薬と同じ有効成分

を用いて製造する後発医薬品で、品質、効き目及び安全性は新薬と同等であるが薬価が安くなっている。通常の場合もジェネリック医薬品の使用が勧められているが、生活保護の場合も、本市において医療扶助が約半分を占めており、必要なサービスをしっかりと受けてもらうためにもジェネリック医薬品を推奨している。原則はジェネリック医薬品であるが、使用することについて不安があれば主治医に相談するよう案内している。

問5 障害者（児）医療費助成事業について、例えば県の基準では身体障害2級までが対象だが、本市は対象者を身体障害3級と4級まで拡充し、所得制限についても世帯合算もしていない。全事業を見直し、市民に少しずつ負担を請け負ってもらっているという現在の本市の厳しい財政状況の中で、ここまでこの事業を拡充するのは適切なのか、今後も継続できる事業なのか。この事業が本市の財政に与える影響はどのようなものか。

答5 本市は行財政改革を進めており、市民福祉金の廃止等、さまざまな制度を変更したり、転換したりする中で、障がい者の団体からはこの事業をさらに拡充してほしいという要望もあるが、県と比較し、本市は拡充してきている状況であり、現段階ではしばらくこのまま行っていくつもりである。ただし、この事業についても、全ての事業を見直す中で議論していき、常に点検する中には入れていく必要はあると考えており、ほかの事業も含め、どの事業から優先して削っていくべきなのかという項目の中には入っていると認識している。

問6 保育所待機児童数の予測について、先を見越して考えていると言うが、何の計画性もなく状況を見て判断しており、行き当たりばったりで、待機児童を解消する気では見えない。保育所に入りたいときに入れるような状況を確保するためには、何年間でこれだけの予算が必要と判断し、財政的にも手立てを考えていけるような計画を作成しなければならないのではないかと。財政的な問題があり、計画できないのか。

答6 たからって「育み」プランと同じ期間で、子ども・子育て支援事業計画を策定しており、前期計画が平成31年度で終了するため、平成31年度に後期計画の策定準備をする。計画策定に当たり、現在ニーズ調査の集計中であり、そのニーズ調査の中には、今後の保育需要について、無償化の部分も含め予測できるよう組み立てている。その結果も踏まえて、後期計画の5年間の中で予測し、待機児童の解消を目指し、どのように整備を進めていく必要があるのかも含めて計画していきたい。

問7 障害福祉サービスガイドラインについて、本市のものは「相談支援事業者におかれましては、このガイドラインを参考にしながら」プランを作成するようとしているのに対し、伊丹市のものは、「利用者にわかりやすい支給決定」となっており、ガイドラインを誰のために使うのかというところが違っている。事業者に対して言

うものと市民に対して利用しやすいものとは、全然違う。伊丹市のガイドラインは非常にわかりやすく、本市ももう少し利用者の立場に立った見方や考え方で策定してほしいと考えるが、どのように考えているのか。

答7 ガイドラインは、利用者やその家族及び相談支援事業者にサービスの透明性を図る観点で策定した。本市も利用者にわかりやすいガイドラインになるよう努めていきたい。

問8 ガイドラインに沿ったサービスが、利用者本人の望み、生活、将来設計及び環境に合わない等さまざまな考え方がある。そういった場合、非定型として扱うのか扱わないのかについては市町村が決定するものなので、今後、非定型の取り扱いについてしっかり協議してほしいが。

答8 ガイドラインで定めている時間数を超えた場合に、非定型審査会の取り扱いとしているが、非定型審査会の中ではプランのあり方までは検討していない。具体的なプランについては、相談支援員によるプラン作成時に、市の担当も入り作成している。

問9 ひとり親家庭生活学習支援事業について、市がプロポーザル方式で事業者を選定するとのことだが、場所を数カ所設定することについて、ほとんど川西市が生活圏で、なじみのない地域に通う子どももいる可能性もあり、なじみず続かないといった場合のフォローまで市は考えなければならない。生活支援ではなく学習塾的というような進学に重きを置いた事業であれば、自由度の高いほうがよかったという意見も聞いている。続かないような事例がなるべく出ないような事業者の選定の仕方をしてほしい。学校とどのように連携していくのか等、後のサポートについて、市はどのようにフォローしていくのか。現時点で考えはあるのか。

答9 事業の一番の目的は高校進学と認識しており、進学の情報等をしっかり持っている事業者をお願いしたいと考えている。利用者が通う場所については、仕様上は2カ所以上としているが、3カ所目以上については、事業者の希望する場所で設定できるよう柔軟に考えていきたい。また、今後の方向性については、進学を中心に考えているが、子どもたちが抱えている悩み等については、しっかり市と事業者が連携してフォローしていきたいと考えている。

問10 災害時の備品として適しており、普段の育児負担の軽減にも効果が期待される液体ミルクについて、メリットもあるが課題もいくつかあるため、導入するに至っていないということだが、課題とは。

答10 粉ミルクはお湯で溶かし適温まで冷ます必要があるが、液体ミルクは封を開ければそのまま飲めることが大きなメリットである。災害時にライフラインが断絶している状況で、水や燃料を使わずに授乳できる液体ミルクは、災害時の備えとして活用が可能と認識している。一方で、液体ミルクは粉ミルクと比較して、価格が割

高であること、賞味期限が短いこと、アレルギー児用の対応ができないこと、紙パックやスチール缶に入っているため哺乳瓶等に移しかえる必要があること、常温保存となっているため寒い時期には温める必要があることなどの課題がある。

問 1 1 バス・タクシー助成券について、住んでいる地域によって移動手段は異なり、バス・タクシーの助成券がありがたい方もいれば、鉄道のカードがほしいという方もいる。現在は、JRも私鉄も利用できる鉄道のICカードが普及してきており、他市では導入しているところもある。どれを選択するかは利用者が決定したらよいと思うが、鉄道のICカードの導入について、市はどのように考えているのか。

答 1 1 鉄道の補助について実施している市もある。本市も制度として考えており、今後、事業者との協議も踏まえながら考えていきたい。

問 1 2 山手台小学校地域児童育成会について、当初は130人定員で計画し、地元の意見を踏まえ140人としたが、結果として市の想定間違いで定員オーバーとなり、待機児童も発生している。今後、希望者がふえることも考えられるが、それを想定しているのか。

答 1 2 地域児童育成会の待機児童については、年によって変動があり、学年進行により思わぬ待機児童が出る場合もあれば、ふえると予測して整備したら意外とふえなかったりということを繰り返している。年度当初に待機児童となった方に対しては、夏休みを過ぎた時点から子どもたちが自立していくこともあり、順次案内しているのが実情である。必要な定員数を読んでいくことは難しいが、想定以上に低学年がふえ、高学年の子どもたちにしわ寄せがいったという実態もある。今後、その反省も含め、児童数については学校教育課とともに見込みながら、需要量をはかっていきたい。

#### 款 4 衛生費

予算額 64億9,152万3千円 対前年度増減額 1億9,482万7千円増

##### <質疑の概要>

問 1 ペットとの共生都市推進事業のうち、講師等謝礼の内容は。

答 1 平成30年度は、ペットの防災をテーマに、ペットの飼い方や避難所情報など事例紹介を交えて研修会を開催した。このときは講師を兵庫県動物愛護センターに依頼したため講師謝礼は不要であったが、一般に講師を依頼すると謝礼が発生する。

問 2 災害時にペットを受け入れられる避難所は市内に2カ所程度ある。ペットとの共生都市を掲げている上で、現在策定中のまちづくり計画に、ペット防災の観点を組み入れていく方向性なのか。

答 2 ペットとの共生都市推進事業は野良猫の苦情を減らす観点から始まっており、避妊・去勢手術の助成をし、地域で面倒を見てもらえるようここ何年か取り組んでき

たもの。最近ペット防災の話題が多く聞かれるようになったため、今回研修会のテーマに取り上げた。

問3 休日応急診療所について、年末年始には100人近い受診者数であったが、何人の医師で対応していたのか。また、待合室などの状況は把握していたのか。

答3 平成30年12月30日から平成31年1月3日については、2人の医師と、従事する看護師、薬剤師、事務職員についても複数人で対応した。今年は年末年始とインフルエンザ流行のピークが重なり、過去9年間の実績を見ても受診者が最も多かったのではないかと考えている。待合室も100人は収容できないため、車で来所者には車内で待ってもらったり、近くの方は一度戻ってもらい順番が来たら電話連絡したりするなど、できるだけ中で待たないよう工夫をした。

問4 流行の予測が立つのであれば、医師の増員や待合室に隣接する健康センターを開放するなどの対応を検討してはどうか。

答4 2診体制では、100人近い受診者を診察することも容易ではないため、医師会とも相談し、流行が非常に多く見込まれる場合は3診体制を検討している。健康センターは、健診を実施するための医療機関としての届け出をしているため、目的外での使用について医療法上難しいのではないかと考えている。また、利用が可能だとしても建物が別なので、管理や受診者を案内するための人員配置が必要となり、人員体制がとれるかも課題である。今後検討してみたい。

問5 不法投棄未然防止事業のうち不法投棄監視カメラ設置工事費については毎年計上されているが、不法投棄は特定の人が行うもので、カメラを設置し、警察と連携して摘発すれば減っていくのではないかと考えている。財政も厳しく、毎年費用をかけてのカメラ設置ではなく、ダミーカメラ設置や看板など掲示物で対応してはどうか。

答5 不法投棄は不特定多数の人が捨てやすいところに捨てていくものであると考えている。西谷地域でも地元の方がパトロールをしており、啓発や抑止等を進めることで捨てにくくなっていくと考えている。不法投棄される場所に看板を立てたり、ネットやロープを張ったりして捨てにくくするなど並行して行っている。無制限にいつまでもカメラを設置するとは考えておらず、効果があった所のカメラは移設するなどの検討をしていきたい。

問6 看護専門学校については、一定のニーズがあり、地域医療の人的支えとして評価できると考えるが、あり方に関する検討委員会の審査の方向性は。

答6 看護師の養成という点では、日本看護協会が4年制化の方針を打ち出しており、実習と勉強といったカリキュラムが3年では厳しいという点、また、私立の4年制大学において学生確保の観点から看護学科等をつくっていききたいという思いがある中、市立の学校として存続させる是非や市の公共施設マネジメントの中の保有量

の観点からの整理が必要ではないかと考えている。

問7 あり方に関する検討委員会に入っていない学生や卒業生、その保護者など直接の関係者の声や意見は、どこで反映されるのか。看護専門学校のある方が大きく変わるのであれば、直接の関係者の声を聞くべきではないのか。

答7 あり方の検討に当たっては、意見の反映は難しいと考えている。運営については教職員が把握している。あり方に関する検討委員会には事務局として看護専門学校の職員が出席するが、職員は卒業生や生徒などから日々声は聞いていることから、意見を紹介していきたいと考えている。

問8 再生可能エネルギーの導入推進事業については、ソーラーシェアリングに係る固定資産税の減免制度がなくなり、マイナスの影響が出ているのではないかと考えている。減免制度を否決した当時の市議会の議論で、減免制度以外に効果的なものがあるのではないかと意見も出されていたと思うが、別施策について検討しているのか。また、宝塚エネルギー2050 ビジョン策定についてはそれを含めて検討していく方向なのか。

答8 本市の日照量は基準より多いことから、ソーラーの利用はポイントになると考えており、住宅用や蓄電池なども進んできていることから、それらも含めて導入について検討したいと考えている。西谷地域におけるソーラーシェアリングについては、現在経済的支援は生み出せていないが、協会が平成30年度に2件設置し合計8件設置されたり、地域の大学との連携や、ソーラーシェアリングの電気を買取り市内に供給する新電力会社も現れたり、動きが活発になってきた。地域で理解が十分でないところもあり、啓発に努めるとともに、計画策定の中で審議会にも現状を報告しながら、引き続き研究していきたいと考えている。

問9 新ごみ処理施設整備事業について、計画期間が当初より2年ほど延伸している。老朽化が進む現施設に、修繕などの影響が出るのではないかと。

答9 老朽化に対する影響は幾分かあるが、こういった施設は基本的に毎年一、二億円の整備費をかける必要があり、新施設にかけるか旧施設にかけるかの違いである。ただし、施設が古い分リスクは大きくなると考えている。

問10 クリーンセンターの周辺協議会から出された環境整備に係る申し入れについての対応は。

答10 周辺協議会からは7項目の申し入れがあり、全ての項目について前向きに検討していきたいと考えているが、項目によって、それぞれ時期も異なり、協議が必要な部分もある。一緒に協議できる場をつくって協議しながら進めていきたいと考えている。

問11 在宅寝たきり高齢者歯科保健推進事業について、訪問診療の対象者とその把握は。

答 1 1 歯科訪問診療は、通院困難な市内在住の 65 歳以上の在宅寝たきり高齢者またはそれに準ずる方の在宅での療養支援を目的としており、利用に当たっては申請によることとしている。本事業については、往診可能な歯科医師が少ないなどの課題があり、予防対策や高齢者が寝たきりになる前に歯の健康の大切さの啓発に動いていこうと、内容について委託先である歯科医師会と協議している。

問 1 2 火葬場の指定管理者制度導入の検討について、来年度の状況は。

答 1 2 火葬場の指定管理者制度導入については、阪神各市が指定管理者制度を導入していることから、仕様や人件費等を調査中である。議会からは霊園事業を含めた指定管理者制度導入についての意見もあることから、あわせて検討したいと考えている。ただし、火葬場については、築炉会社の子会社が指定管理者になっているところが多く、競争性がないと考えており、情報を集約した上で直営と指定管理者導入と、どちらが本当に市民にとってよいのか検討していきたい。

問 1 3 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査について、前向きに検討することのことであったが、いつから取り組むのか。また、環境省の調査機関は平成 31 年度で終了するが、平成 32 年度以降はどう取り組んでいくのか。

答 1 3 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査については平成 31 年度は肺がん検診と組み合わせて実施する予定で、予算計上済みである。平成 32 年度以降の取り組みについては、国の方針決定を受けて検討する。

## 款 5 労働費

予算額 7, 509 万 5 千円 対前年度増減額 928 万 9 千円増

### <質疑の概要>

問 1 若者就労支援事業委託料の内容は。

答 1 若者就労支援事業の中で、若者職場体験実習事業はおおむね 15 歳から 39 歳までの就労に悩みや不安を抱える人が対象で、オリエンテーションや実習を含めたセミナーを実施し、職場体験も行っている。1 年間の職場体験つき若者就労支援プログラムの中で、面接を受け就労を実現する人もいる。プログラム終了後は若者サポートステーションで就職希望者を継続して支援している。

問 2 若者しごと相談広場や若者サポートステーションで相談を受ける悩みの中には就労だけでなく生活全般の悩みや発達障がいの悩み、また家族の悩みなどを抱えている場合も多いと聞く。他市ではそうした就労以外の悩みは市の担当窓口とつながり、就労の悩み相談とすみ分けをしているとも聞くが、宝塚市ではどうか。発達障がいなど就労以外の相談は市のどこが受けるのか、わかるようにすべきでは。

答 2 就労相談で生活全般の悩みなどが出てきた場合、生活保護担当やせいかつ応援センター等と連携している。発達障がいの総合的な窓口については必要性を認識しており、庁内の関係部で体制づくりについて議論を始めている。

問3 高齢者就業機会確保事業を増額しているのは、国がシルバー人材センターへの補助金を手厚くするかわりに市にも国と同額以上の補助を求めているためとのことだが、国はどのような方針なのか。

答3 国はサポート事業に関して補助額を増額しており、シルバー人材センターの民間受注の拡大、特に現役世代のサポートとなるよう、民間事業に高齢者の労働力を入れ、派遣事業の拡大を図っている。

問4 高齢者が民間事業に派遣されて働く中には重労働の仕事もある。シルバー人材センターの事業は高齢者のやりがい、生きがい就労のバックアップが本来の役割のほうではないのか、市の考えは。

答4 民間事業への派遣拡大は少子高齢化で現役世代が減る中、現役世代をサポートすることに国が力を入れてきているためである。高齢者の生きがいと現役世代のサポートのバランスを見ながら、シルバー人材センターとも協議していきたい。

#### 款6 農林業費

予算額 3億476万4千円 対前年度増減額 3,115万5千円増

##### <質疑の概要>

問1 有害鳥獣防除対策事業で、イノシシなどの目撃情報を市へ連絡してもすぐに駆除する人が来ないと聞かすが、市に登録されている駆除員数は。また、居住エリアに有害鳥獣がふえないような工夫が必要と思うが、市の考えは。

答1 有害鳥獣の駆除については、猟友会に委託している。現在6人が登録され、休日でも連絡をとり、できるだけ早急に対応いただいている。しかし、現在の委託料では猟友会の方が常に事務所で待機できないので、猟友会の方々と連絡を密にとり、対応を強化していく。また今後、駆除員の後継育成にも努めたい。

問2 ダリアで彩る花のまちづくり事業で、平成26年度から合計で約3,300万円をかけており、成果指標でダリア園来園者数の目標値を毎年6千人としているが、成果は。また、台風等で影響を受けると思うが、その対策は。

答2 宝塚ダリア園は佐曽利園芸組合に委託し実施している事業で、来園者数は平成28年度で5,264人、平成29年度は台風の影響で2,814人であった。平成30年度も台風の影響はあったが、現在5,059人である。佐曽利園芸組合では、台風対策として、植え付けの時期を早めるなどダリアの花に影響が少ない栽培を検討している。また、女性組合員もふえてきており、宝塚北サービスエリアでのダリアの花飾りのPRにも参加するなど、地域が盛り上がってきた。

問3 農業次世代人材投資事業補助金と新規就農者確保事業は連動したものか。農業に興味のある若者はふえており、土をいじらずICTを活用して建物の中で作物をつ

くる方法などもある。農業の振興と後継者の育成のどちらが目的なのか。

答3 農業次世代人材投資事業補助金は100%国庫補助で、就農間もない経営が不安定な時期に農業者を支援するため、1人当たり最大150万円、平成31年度は3人分の450万円を予算計上している。新規就農確保事業は平成31年度の新規事業で、国の地方創生推進交付金で2分の1が補助される。市内での就農希望者が県の研修施設に通い、市内で認定農業者等から指導を受け、経験を積みながら本格就農を目指してもらった新たな取り組みで、市内の農業の担い手不足解消が大きな目的である。就農希望者にまず学んでもらい、将来的には特徴のある農業で収入を得てもらうことが農業振興につながると考えている。

問4 農福連携の一つとして、小規模作業所が市民農園を借りたという話を聞いたが、市民農園は個人でないと借りられないものか。また、市民農園の土地の提供者はふえているか。

答4 市民農園は基本的に個人の利用が前提だが、農福連携の対応としてさまざまな借用方法が考えられる。就労継続支援B型事業所を代表して個人が農園を借り、市民農園を営もうとした経過も聞いている。土地売却のため市民農園を閉じる人もいるが、昨年、都市農地の貸借の円滑化に関する法律ができて、生産緑地の相続人が一部営農にかかわることで相続税の納税猶予を受けられるようになった。そのため、そうした土地所有者が市民農園を開設する事業計画も提出され、農業委員会に諮られている。

問5 今までならできないことも、平成30年度から施行された障害者総合支援法で、関係法が平成30年度からいろいろ出てきている。障がい者が近いところで働ける場所をつくり、収入をふやすことができるよう、各部連携をお願いしたいが。

答5 農福連携に当たり、社会福祉法人側のノウハウが必須であり、指導する人の確保が重要だと考える。兵庫県も指導員を派遣したり、セミナーを開催したり、実地指導も行っているような福祉側のメニューがある。障がい担当とも連携し、法人に対しそうした制度があることも周知しながら、農家にも呼びかけていきたい。

## 款7 商工費

予算額 8億2,712万6千円 対前年度増減額 3億4,013万2千円増

### <質疑の概要>

問1 起業家等支援施設補助金は、ニーズのあるところへ補助をするという意味で理にかなっているが、商工費全体の中で「稼ぐ」ということに対する予算配分をもう少し後押しできないのか。

答1 市として拡充したい事業はさまざまあるが、今回新規に計上した起業家等支援施設補助金は、社会貢献意欲の高い民間事業者の力を借りて起業家の支援をするという形で、少ない事業費の中、市はあまりお金をかけず効果を上げるやり方にシフト

していこうとする新しいチャレンジである。

問2 起業家等支援施設補助金は、国の地方創生推進交付金を活用し補助期間は3年、補助率2分の1で上限額があり、公募で補助対象事業者を1者決定することだが、3年経過後のこの事業の成果を市はどう考えているか。起業に結びつけた後のフォローアップ、つなぐという意味で、その後の具体的な相談体制は。

答2 市内にコワーキングスペース等の運営事業者がいくつかできて、起業に興味のある人が市や商工会議所に行くのは難しくても、そうした施設があることで気軽に相談でき、市等へつないでもらうハブ的な機能を運営事業者に持ってもらうことで、起業家の裾野を広げることがこの補助金の目的である。起業した人へのフォローは既に運営事業者が実施しているので、民間と公共が連携し新しくできてきたコワーキングスペース等の信頼性を高め、その運営事業者の当初の立ち上げを市が3年間補助することで事業運営が安定する。3年経過後は市の補助はなくなるがその間の人的交流も生かし、引き続きソフト事業を一緒に行い、コワーキングスペース等の継続性を担保したい。

問3 プレミアム付商品券事業の対象者数と申請率の予測は。また、対象者への周知は。

答3 対象者は、最大値で、非課税者が5万人、ゼロ歳児から2歳児の数が6千人。過去の臨時福祉給付金や他市の状況を見ると、申請率がおおよそ85%である。広報たからづかや市のホームページ、新聞の折り込みチラシやポスターなど、いろいろな広報媒体を使って周知する。申請期間内の未申請者への再通知の必要性は国も認めていないため、直接の勧奨はできないと思われる。

問4 プレミアム付商品券の販売・使用期間は平成31年10月1日からの5カ月間と非常に短く、期間終了後の消費の落ち込みも危惧される。商品券は、発行した市町村内でしか使えないのか、それともどこでも使えるのか。またおつりは出るのか。

答4 プレミアム付商品券は発行した市町村の範囲内で使用することになる。送付する購入引換券は最大5回まで分割して使用でき、期間内に転出した場合、未使用の購入引換券は転入先の市町村で引きかえることができる。商品券におつりは出ないが1口当たりの金額は各市町村により異なり、本市では1枚1千円、5枚つづりの商品券を発行するので、1千円以上の買い物で商品券を使用してもらうことになる。

問5 プレミアム付商品券事業業務委託料とプレミアム付商品券対象者抽出業務委託料を計上しているが、どういう内容か。以前実施したプレミアム商品券事業のときのように市の業務負担が過大になることはないのか。

答5 プレミアム付商品券対象者抽出業務委託は市民税非課税世帯の対象者を抽出する作業を市民税賦課システムの委託を請け負っているベンダーに委託する予定である。また、プレミアム付商品券事業業務委託は商品券の販売及び利用店舗の募集、

案内及び引換券発送業務、商品券利用後の換金業務などの包括委託で、4月1日から委託する準備行為としてプロポーザルを実施しており、以前他市でプレミアム商品券事業の受託実績のある業者と住基システム関係業務を請け負う業者の共同企業体に委託する予定である。事業費については当初予算では国の示した目安額を計上しているが、かかった事業費は基本的に全て国が補助することになるため、今後補正予算で計上する予定である。市の業務負担については、以前のように市の業務に支障が出ることはないと考えている。

問6 商店街空き店舗活用事業補助金や空き店舗等出店促進補助金は活用されていると考えているか。商店街の空き店舗はどこかに集中したものか、分散したものか。また、駅前再開発ビルの空き床は対象に含むのか。

答6 商店街空き店舗活用事業補助金は家賃補助で、平成31年度予算では新規を含め47件分を見込んでいる。利用に集中はなく全ての商店街で活用されており、駅前施設のアピア、ソリオ等も対象である。また、空き店舗等出店促進補助金は店舗の改装費補助であり、中心市街地の観光プロムナード一帯、清荒神参道、西谷地域での出店を重点的に補助するもので、平成29年度は4件、平成30年度は現在3件、主に清荒神参道で利用されている。これは観光プロムナードに面した店舗が対象である。ここ数年、市内商店街等の空き店舗率は20%前後で推移しており、現在の利用件数で満足できる状況ではなく、今後も積極的に取り組んでいく。

問7 空き店舗への出店について、市は何ができるのか。ソリオは花のみちに行くまでに必ず通る市の玄関口であり、どのような店舗を誘致するのかは商業者だけの問題ではない。また、サンビオラは宝塚ホテルの移転もあり危機感を募らせている。商業者の意見をどう把握しているのか。アピアについては、市はかかわっているか。

答7 ソリオは管理会社と床の権利者が分散しているので店舗構成についてはビル全体の繁栄と経営を考えると管理会社としても悩みがあるということは聞いているが、商工分野でも市がかかわることは難しい。サンビオラは市も床を多く持っており、管理組合の定例的な会議に市も出席しているので、商業者や住民の意見を含め議論していきたい。アピアは直接のかかわりはないが、商業床を権利取得した会社と意見交換しており、市が直接でなくても所有者の考えを聞きながら、民間の力を活用し駅前の立地を生かしたものができるような誘導をしていくことができればと考えている。

問8 宝塚ブランド発信について、ミシュラン等、世界的に認められているブランドとしての評価を受けたものや店舗はあるのか。日本中、世界にも通用するレベルの高さのものをブランドとして発掘して育てると10年たっても100年たっても残る。そういう観点で発掘してほしいが。

答8 ミシュランガイドのビブグルマンという、低価格でクオリティの高い商品を提供

する店舗のカテゴリーに以前掲載された店舗が何店舗かあることを確認している。

## 款 8 土木費

予算額 69億9,862万1千円 対前年度増減額 3億2,629万9千円増

### <質疑の概要>

問1 市営住宅管理事業において、宝塚市営住宅管理条例第42条第1項第2号で「家賃を3月以上滞納したとき」「当該入居者に対し、市営住宅の明渡しを請求することができる」とあるにもかかわらず、入居滞納者数が170人、そのうち100月以上の滞納者が6人、滞納金額合計は8千万円を超えている。平成26年度から平成28年度まで家賃滞納者への明け渡し請求訴訟件数がゼロ件なのはなぜか。また、指定管理者は年度内の債権のみ徴収するのか、それとも過年度の債権も徴収するのか。

答1 平成17年度は明け渡し請求訴訟が7件、平成18年度は8件などと、以前は明け渡し請求訴訟の実績があった。平成20年度から市営住宅の指定管理者制度が始まり、滞納家賃についてはまず指定管理者が相談に乗り、できるだけ納付していただく形となった。指定管理者は現年度分も過年度分も料金を徴収する。

問2 道路のバリアフリー化整備について、昨年、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正があり、その中では「バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化」として「市町村が、駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進するため」バリアフリーの方針を定めるマスタープラン制度を創設したり、「道路、建築物等のバリアフリー情報の提供を努力義務化」したり、「バリアフリー取組について、障害者等の参画の下、評価等を行う会議を設置」したりすることなどが定められたが、評価を行う会議はあるか、また情報提供はどうするのか。

答2 市ではバリアフリー化のための整備目標、整備内容を盛り込んだ基本構想を策定しバリアフリー化を進めている。市民や第三者から評価を受ける必要性を認識しており、今後前向きに検討を行い、早期に評価の場を設置していきたい。

問3 公園維持管理事業で、街路樹剪定等委託料に関し、昨年電力会社と協議を行った結果、予算や役割分担はどうなったか。停電対策として木を切る民間事業者の協力を得ることは、事業費削減以外にも災害時のライフライン確保のため、非常に効果があると思うが。

答3 昨年から関西電力と話をし、道路沿いの樹木剪定において電力会社の協力で事業費を削減する検討をしている。市道安倉線では来年度バリアフリー事業で樹木伐採を予定しているが、つい先日、先行的に関西電力に樹木伐採を実施してもらい、今後の事業費の削減につながっている。

問4 平成29年の民法改正で、賃貸住宅の修繕における負担区分について見直しが行

われ、平成 32 年 4 月に施行される予定であり、市営住宅においても検討する必要があると思うが、市はどうする考えか。

答 4 平成 29 年の民法改正により、賃借人の原状回復義務について、通常の使用及び収益によって生じた賃借物の損耗並びに賃借物の経年変化については貸主が修繕しないといけないことが明確にされた。これを受け、国土交通省が定める民間の賃貸住宅標準契約書の改訂が行われ、賃借人ができる修繕の範囲について改正された。基本的に、賃借人が貸主に訴えれば貸主が修繕をしなければならないことになっている。そして、UR が大幅な修繕負担区分の見直しをしたのが平成 30 年である。市営住宅についても、民法改正施行までに見直しを行うかこのままの修繕負担区分でいくのか、民間や他市の状況も見ながら検討していきたい。

問 5 武庫川（宝来橋～宝塚大橋）周辺散策空間整備事業について、県は高水敷整備費及び県道歩道整備費として 3,800 万円、市は花のみち舗装リニューアル工事費として 4 千万円かけて整備していくとのことだが、この事業に対する市のかかわりや、エリア全体のマネジメントについての市の考えは。また、事業の完成予定はいつか。

答 5 平成 31 年度から県と市が連携し、憩いの場づくりとして武庫川における良好な景観創造のため、県は右岸側（宝来橋～宝塚大橋）の河川敷を整備し、整備完了後は市が都市計画緑地として公園管理を行う。また、にぎわいの場づくりとして観光プロムナードにおける歩道のリニューアルを県道及び市道ともそれぞれ実施し、歩行者が歩いて周遊できる仕掛けづくりをサインの統一などにより周遊性を高めながら事業を実施していく。エリアマネジメントとしては、武庫川を中心とした中心市街地の活性化を目的に、交流の場づくりとしてソフト施策でも今後県、市、地域及び周辺事業者が連携しポテンシャルを引き出す空間整備を進めていきたい。市の工事完成時期は、花のみち舗装リニューアルの第 1 期として文化芸術センターや宝塚ホテルが開業するまでに中央部の歩道や植栽を整備し、第 2 期として次年度以降、危険な階段改良や傷んでいる車道改良を行う。県の工事は県民局予算で、5 年程度かかる予定と聞いている。

問 6 花のみちの植栽について、複数の市民グループが植栽の手入れをしているが、リニューアル事業の植栽の改良に当たりどのように市はデザインを考えているのか。

答 6 花のみちの植栽について計画しているのは高木類の補植や樹種の変更等で、低木類は全体的に見直していく。その中には一部市民団体が維持管理している場所も含んでおり、一旦市が全て見直した上で、今後の維持管理では引き続き市民の方に協力をお願いしたいと考えている。地元の意見も聞き、初期の樹種選定に関しては専門家の指導も仰ぎ、高さを変えた樹種を同じ花壇に植えボリューム感を出すような工夫もする計画で、植えた後は地元の力もかりて維持管理していきたい。

問 7 環境美化推進事業のうち、法定河川環境整備に係る美化事業委託があるが、ここ

二、三年美化作業されていないと思われる河川がある。この事業は法定河川全域を対象としているのか。

答7 法定河川は県の管理だが、市がこの事業を受託して河川の両岸や河床等の除草、塵芥収集・運搬及び処分を法定河川全域で行っている。法定河川は13河川あるが、同じ河川でも上流域になると法定河川から普通河川に切りかわり市の管理となる。法定河川環境整備に係る美化事業では法定河川の河川敷部分約15ヘクタールを年2回、普通河川環境整備に係る美化事業では普通河川の河川敷部分を年1回美化推進している。

問8 都市計画道路武庫川通線の高松町付近の街路樹が伐採されほとんどなくなっているが、今後植樹される予定はあるのか。

答8 平成30年は強風が非常に多く、台風で斜めになった木が多くあったので、水防作業の中で交通支障になりそうなものを撤去した。一度木を撤去すると地盤から改良して植え直すことになるので、今後、地域の意向を聞き、植樹を希望される場合、樹種の選定等をやり直しながら植える日程を決めていく。

## 款9 消防費

予算額 23億3,460万2千円 対前年度増減額 363万9千円減

### <質疑の概要>

問1 3月11日に受信した緊急速報の訓練メールで、伊丹市と宝塚市のものを比較すると伊丹市のほうが時間や場所など詳しく内容が載っている。その理由は。

答1 auやソフトバンクは緊急速報メールで、ドコモはエリアメールと呼ばれるもので、緊急速報メールとエリアメールでは配信の文字数が違い、エリアメールのほうが字数に制限があるためである。訓練メールの内容は、各市の状況で工夫されている。また、地震速報や自治体からのメールなど内容によって配信音にも違いがある。

問2 液体ミルクに関して、防災用備蓄品としてどう考えるか。

答2 液体ミルクは調理の際にお湯が不要で常温保存が可能であるため災害時にも非常に役立つと考えている。そのことを広く知ってもらうため、防災啓発用の防災備品サンプルの1つに加え、地域の防災訓練や出前講座でも紹介し、自助の取り組みの中でのローリングストックについても啓発していく。また、災害時にはイオンやコープなどの協定企業を通じ、確保していく。

問3 非常備消防について、消防団員200人分の報酬を予算計上しているが、現状は何人か。消防団員のなり手不足は課題であるが、年齢要件を緩和した結果は。また、昼間は地域外で仕事をしている消防団員が半分以上いるのではと思うが、昼間の勤務地は把握しているか。

答3 平成30年度当初は187人でスタートしており、平成31年度当初は181人を予定

している。消防団員の任命要件が従前は18歳から45歳未満であったが、年齢制限の上限撤廃以降、45歳以上で6人入団いただいた。市外在住の消防団員は22人である。また、勤務地までは調査できていないが、被用者、サラリーマンとしては約七十数%である。

問4 同報系無線設備整備工事で1億800万円計上しているが、整備状況は。

答4 防災行政無線は平成29年度から平成31年度までの3年間で市内45カ所に整備する計画で、平成29年度は市役所に親局、消防本部に補助局、ゆずり葉台にスピーカー設備を1カ所、トランシーバー18台、平成30年度は西谷地域を中心に26カ所にスピーカー設備を整備した。平成31年度は繰り越しを含め18カ所にスピーカー設備を整備し事業が完了する予定で、14台分を予算計上している。

問5 同報系無線設備整備工事において、国庫補助はどの程度あるのか。

答5 国庫補助は2分の1である。

#### 款10 教育費

予算額 87億6,806万9千円 対前年度増減額 1億5,467万円減

##### <質疑の概要>

問1 中山桜台小学校と中山五月台小学校の統合は、いわゆる吸収合併などではなく両校対等の立場で行われるのか。統合後の校区は、中学校区との整合性があることが望ましいが、影響は。また、地元から小中一貫義務教育学校化について意見が出されているが、方向性についてどう考えているのか。

答1 中山桜台小学校と中山五月台小学校の統合については、対等であると考えている。統合後は、中山桜台小学校の校舎を使用し、教育目標については地域と協議しながら設定したいと考えている。中学校区とは従前より整合性がとれており、統合による影響はない。地域における教育環境適正化委員会からは、将来的には小中一貫校を目指してほしいとの要望もある。中山台地区全体の学校配置については、将来的には小中一貫校を目指す方向で検討したい。

問2 小中一貫義務教育学校の取り組みについて、まずは中山台地区をとということであったが、全市的にはどう捉えていくのか。一概に小中一貫校といっても多様であり、特色ある教育施策としての内容の検討は。

答2 校区の問題もあるが、小中一貫教育を見据えて今後検討していくのであれば、一定の体制整備が必要であると考えている。

問3 読書は、文章表現や漢字など基礎的な学力を伸ばすのに有効な手段で、本に触れる機会が多くなるように、生活の中で読書の習慣を身につけるためには、学校図書館の果たす役割が大きい。児童生徒への貸出冊数など、現在の学校図書館の活用状

況は。

答3 学校図書館司書の配置前と比較すると、小・中学校ともに利用人数が増加しており、ある程度の児童生徒については、本に親しむ環境が定着してきていると感じている。今後は、授業の一環として、より学校図書館を活用するよう、検討している。小学校では、多くの本を読む児童がふえており、読書の喜びをより多くの児童生徒に伝えたい。

問4 いじめ防止対策推進事業については、即効性のある事業が見られず、大人目線の事業ばかりである。CAPについても全員に浸透するまで時間がかかり、理解度に個人差があるのならば有効ではない。即効性のある事業も検討していくべきではないか。

答4 いじめ防止対策については、市としても再発しないよう議論を重ね、予算は少ないがいろいろなことに取り組んでいる。重要なことは、教育委員会だけでなく市長部局と横の連携をとることであり、新たに組織をつくることにした。大人目線ではなく、子どもたちの声をしっかり受けとめて、子どもたち自身に考えてもらう取り組みもしていこうと考えている。

問5 コミュニティ・スクールの一つの大きな利点は、地域に開かれた、地域とともにある、ともに学び合っていくところであり、第三者的な中立的な立場の方がいることによって、学校と地域のそれぞれのよさを引き出せるのではないかと考えている。宝塚型、文科省型といった形式にこだわっているのではなく、より子どもたちにより教育環境となるためには必要といった観点から、より一歩踏み込んだ形での取り組みが必要ではないか。

答5 コミュニティ・スクールの取り組みについては、平成30年度2校の宝塚型モデル校の取り組みを実施し、利点も多く出ていることから、まずは全校で宝塚型のコミュニティ・スクールに取り組み、その後、地域に開かれた学校運営ができるよう取り組んでいきたいと考えている。

問6 宝塚市には公民館が少ない。公民館から遠い地域へのアプローチについて指定管理者から提案が出ているとのことだが、具体的にどのようなことか。

答6 指定管理者からは、例えば西谷地域などへの出前講座、あるいは、地域に出ていて、話を伺った上で講座を検討したいとの提案があった。指定管理者は、他市でも公民館運営を担っており、実例として企業とコラボレーションしながら事業を進めたいなどの提案があった。基本コンセプトとして、地域連携を積極的に進めることとしており、他の公共機関や学校、商業施設などとも共同イベントを行うとともに、さらに発展するよう取り組んでいきたいとのことであった。

問7 廃止した市民福祉金の代替施策としてひとり親家庭大学生等奨学給付金事業を

立ち上げたと言うが、市民福祉金に該当していた全ての人が該当するわけではない。市民福祉金該当者で代替施策非該当者についての支援はどう考えているのか。

答 7 ひとり親家庭が経済的に困窮していることは認識している。全ての子に教育、就労、生活支援が必要であり、できることからしようと、今回ひとり親家庭の中学2年生、3年生を対象とした生活学習支援及び大学生等奨学給付金に取り組んだ。庁内でもそれを踏まえて今後も検討したい。

問 8 文部科学省はスポーツ実施率向上のための行動計画の中で、障がい者向けの取り組みとして、障がい者はスポーツの機会・情報が限られていることや周囲のサポートが必要であることなどから、障がいのある人とない人がともに実施する取り組みが必要不可欠としている。宝塚市では、レッツチャレンジパラスポーツや平成30年度ではオープンボッチャ大会などに取り組んでいる。小学校や中学校でもスポーツに親しむ機会も大切であるが、特別支援学校などではどう取り組んでいるのか。卒業後もみんなで楽しめるよう取り組んでもらいたいがどうか。

答 8 社会教育と学校教育との連携について、今後研究する方向で検討していきたいと考えている。学校教育の中では、毎年6月の第2土曜日に宝塚市内の特別支援学校、特別支援学級、県立の特別支援学校の子どもたちが集まるなかよし運動会を開催しており、その中で一般の子どもたちも参加できるよう、今後検討していく。

問 9 桜ガ丘資料室については、旧松本邸を使用し、地域の活動団体の連携、協力を得ながら、ファンを育ててきた。リピーターも多く、遠方からも来ている現状があるが、市としては、地域の活動団体に任せきりではなく、この先の展開をどう考えているのか。旧松本邸の公開の目的は何か。

答 9 国の登録文化財としての価値を十分認識した上で、旧松本邸が宝塚にあるということを広めていきたい。近隣との関係で常時開館は難しい施設ではあるが、できるだけ公開期間を長くして、多くの人に来てもらいたいと考えている。ここは市立中央図書館の桜ガ丘資料室としての位置づけであり、図書館事業として活用や、地域の活動団体と一時的な利用について提案を受ける仕組みなどを検討中である。

問 10 教育費の中で、中学校費の全国女性校長会会費などの会費、負担金が年々ふえているが、削減の検討は。

答 10 会費、負担金等については、本市だけで考えることは難しいが、校長会や教育長会議でも話題には出ている。そういう声を本市から上げて、阪神間や兵庫県と協議をしていきたいと考えている。

問 11 市立中央公民館は音楽室が一つしかなく、ホールの舞台も低いいため使いにくいと聞いている。改善の検討は。

答 11 新しい中央公民館は、既に建物として完成しており、拡張は困難で、代替室も

<p>用途的に難しい。ホールの舞台については、観客と一体的な活動ができるような高さとした。あまり高さがあると障がいのある方の利用が難しくなるため、ご理解いただきたい。</p>
<p><b>款 1 1 災害復旧費</b>          予算額 1 千円 対前年度増減額 増減なし  <b>&lt;質疑の概要&gt;</b>          なし</p>
<p><b>款 1 2 公債費</b>          予算額 7 8 億 9, 1 0 1 万円 対前年度増減額 6, 0 8 9 万 3 千円減  <b>&lt;質疑の概要&gt;</b>          なし</p>
<p><b>款 1 3 諸支出金</b>          予算額 1 億 5, 5 9 6 万円 対前年度増減額 7, 0 7 3 万 5 千円減  <b>&lt;質疑の概要&gt;</b>          なし</p>
<p><b>款 1 4 予備費</b>          予算額 1 億円 対前年度増減額 増減なし  <b>&lt;質疑の概要&gt;</b>          なし</p>
<p><b>継続費、債務負担行為、地方債</b>  <b>&lt;質疑の概要&gt;</b>          なし</p>
<p><b>歳入</b>          予算額 7 9 4 億 2 千万円 対前年度増減額 6 億 7 千万円増  <b>&lt;質疑の概要&gt;</b>          問 1 法改正により新設された、環境性能割交付金 4,600 万円の内容は。          答 1 車体課税の見直しで、消費税増税に合わせ見直しするもので、これまで県が自動車取得税から自動車取得税交付金として市に交付していたものが廃止され、平成 31 年度 10 月から自動車税の中に環境性能割が新たに導入され、収入の 95%のうち 47%が市に交付されることになる。          問 2 平成 30 年度はゼロであった地方特例交付金の子ども・子育て支援臨時交付金が、</p>

平成 31 年度には 3 億 3,849 万 4 千円計上されているが、なぜか。

答 2 幼児教育・保育の無償化に伴い、全国市長会から国に要望した結果、地方負担分に係るものについては、子ども・子育て支援臨時交付金として、平成 31 年度のみ交付されるものである。来年度以降は地方交付税の基準財政需要額に組み込まれ手当てされることになる。

問 3 教育使用料が、平成 30 年度の 1 億 7,807 万 4 千円から平成 31 年度は 7,865 万 8 千円と 1 億円程度減額となっている理由は。

答 3 教育使用料減額の理由は、幼稚園保育料について、幼児教育の無償化が 10 月から始まることを見込み、その分を減額しているためである。また、公民館に指定管理者制度を導入することで、施設の使用料が指定管理者の収入となることと、西公民館と東公民館の駐車場収入が指定管理者の収入になるためである。

問 4 売電収入について、主な施設はどこか。

答 4 クリーンセンター管理課のごみ焼却での発電分が 800 万円、地域エネルギー課の学校での売電収入が 132 万 5 千円、教育企画課の学校施設に設置している太陽光発電が 300 万円である。

問 5 再商品化合理化拠出金等受入金 3 千万円の内訳は。

答 5 容器包装リサイクル法に基づく、プラスチック類とペットボトルに関するもので、ペットボトルが 2,100 万円、プラスチック類は品質がよければその分の受入金があり、また、引き渡した量での受入金がある。品質分が 500 万円、低減分が 400 万円としている。

問 6 生活保護費返戻金 6,198 万 6 千円の内容は。

答 6 生活保護法第 63 条で、主に年金の遡及支給分等に基づく返戻金と同法第 78 条就労収入の未申告分に対する徴収分として計上している。現年度分については過去 3 カ年の平均率で 49%、過年度分は過去 3 年の平均では 9%であるが、行財政運営アクションプランの目標値である 11%で計上している。返戻金の対象は、市民税の課税データと突き合わせる課税調査により発見することがほとんどである。

問 7 諸収入が平成 30 年度より 1 億 3 千万円余少ないが、減少する理由は。

答 7 商工費貸付金元利収入の中小企業振興資金融資斡旋制度預託金償還金収入が約 5 千万円減、これは預託金が減っておりその分償還金収入も減るもの。また、精算金及び返還金が約 6,100 万円減、これは市立病院の退職手当組合負担金の調整で、精算に係る病院からの収入を計上したもの。平成 30 年度はあったが、平成 31 年度はないため減少している。

問 8 市税において、個人市民税が 2 億 9,279 万 9 千円減、法人市民税が 8,749 万 3 千円減となっている理由は。

答 8 個人市民税は、所得割のうち大きな割合を占める給与所得について、昨今の米中貿易摩擦の日本経済への影響等を勘案し、名目賃金指数等を精査したことにより減額した。また、昨年度の株式取引の割合が、約 17.1%減少していることから、前年度所得に基づき市民税が課税されるため減額した。それに加えて、ふるさと納税寄附金の税額控除分が、平成 30 年度予算では、平成 29 年度の実績である 3 億 7 千万円で算定していたが、平成 31 年度も同様に前年度である平成 30 年度実績の 5 億 400 万円で算定、これらにより合計 2 億 9,200 万円余減額している。法人市民税については、平成 29 年度と平成 30 年度の税額の比較で 4.65%減少しており、減少傾向が続くと見込み、前年度比 8,700 万円余減額している。

問 9 市営住宅使用料の収入率が平成 28 年度、平成 29 年度ともに行財政運営アクションプランの目標値に届いていない。平成 30 年度はどうなる見込みか。平成 31 年度はどうするのか。

答 9 平成 30 年度では、平成 31 年 1 月末で平成 29 年度より 0.4%上昇しているが、98%の目標値には届かない見込みである。平成 31 年度の取り組みとしては、指定管理者が 4 月に交代し、指定管理者から、滞納が始まった当初の早期に取り組みを行うとの提案があり、早期に電話連絡をすることや訪問し相談するなどの取り組みをすることである。それも含めて目標達成に向けた取り組みを進める。

問 10 学校給食費実費徴収金も収入率が平成 28 年度、平成 29 年度ともに行財政運営アクションプランの目標値に届いていない。平成 30 年度はどうなる見込みか。

答 10 現在目標値である 99.8%には届いていないが、公会計に移行したときの 99.3%から 99.6%にまで徴収率は上がっている。99.8%は私会計で学校において徴収していた当時の数値であるが、そこまでは届いていない。本年度は、現年度分は 99.6%程度の徴収率であるが、過年度分の徴収率が上がっており、最終的な徴収率は 99.6%より上回る見込みである。

平成31年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第2号 平成31年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算

議案第3号 平成31年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算

議案第6号 平成31年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算

**議案の概要**

**（議案第2号）**

平成31年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ220億6,110万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

**（議案第3号）**

平成31年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億680万円とするもの。

**（議案第6号）**

平成31年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ42億4,440万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

**<質疑の概要>**

問1 国民健康保険事業の給付費は6億円程度減、後期高齢者医療事業費の納付金は1億円程度の増となっているが、国民健康保険から後期高齢者医療に年齢により移行することなどの影響があるのか。

答1 国民健康保険の被保険者数が年々減少し、マイナス5%程度減少している。主に国民健康保険から後期高齢者医療事業に移行する人がいること、また、平成28年10月に、社会保険適用拡大ということで、国民健康保険から社会保険に移行する人も相当数いることから、国民健康保険全体の収入が減っている。一方、後期高齢者医療事業については、高齢化に伴い、直近5年間でも毎年4%強ぐらい被保険者数がふえている傾向である。2025年問題もあり、今後もふえていくものと考えている。

問2 ジェネリック医薬品について、生活保護では原則ジェネリック医薬品を使用するというので、それが給付の適正化にもなると言われている。国民健康保険や後期高齢者医療においても、ジェネリック医薬品を使いましょうと言っていると思うが、原則ジェネリック医薬品とかジェネリック医薬品を使うことが適正だというような考え方はあるのか。

答2 国民健康保険事業について、広域化が始まり、医療費の適正化ということで、国の方針としてはジェネリック医薬品の使用割合80%を目標としていることから、本市としても勧奨通知を年3回程度発送している。本市では当初60%程度であっ

たが、現在 70%を超える状況になっている。国民健康保険保険者努力支援制度で入る特別交付金の算定対象となるため、引き続きジェネリック医薬品の勧奨に努めたい。後期高齢者医療事業についても医療費削減につながるためジェネリック医薬品の使用については啓発しているが、強制するものではない。

平成31年第1回(3月)定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第4号 平成31年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算

**議案の概要**

平成31年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億1,650万円とするもの。

**<質疑の概要>**

問1 家畜共済勘定支出の家畜病傷共済金が、平成30年度の475万2千円から平成31年度は8,265万6千円と大幅にふえているが、家畜に何があったのか。

答1 平成30年4月から農業災害補償法が農業保険法に改められるという大きな改正があり、本市においても、既に農業共済条例を改正している。改正により、農業者にとってはいろいろな選択肢がふえ、掛金がふえるが補償が大きいもの、また低い率のものが選べるようになるなどの変更があり、農業者が補償の大きなものを選択した場合にも対応できるよう予算を増額して計上した。

平成31年第1回(3月)定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第5号 平成31年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算

**議案の概要**

平成31年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ210億4,730万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

**<質疑の概要>**

問1 平成30年度に介護認定を受けた人数は何人か。また、そのうちサービスを受けていない人はいるのか。

答1 平成30年12月末で、2号被保険者も含め、1万3,181人が介護認定を受けている。そのうち、約7割がサービスを利用している。

問2 繰入金のうち、低所得者保険料軽減繰入金を9千万円程度増額しているが、増額の理由は。

答2 低所得者の保険料軽減ということで、平成27年度から平成30年度までは第1段階の保険料の軽減を行っていたが、平成31年度からは、消費税の増税に伴い、第2段階、第3段階と拡大し、対象者がふえるため、予算を計上した。

問3 認知症支援スーパーバイザー謝礼が計上されているが、スーパーバイザーはどのようなことをするのか。

答3 認知症カフェ運営者の連絡会の際などに助言等を行うものである。

平成31年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

- 議案第7号 平成31年度宝塚市特別会計平井財産区予算
- 議案第8号 平成31年度宝塚市特別会計山本財産区予算
- 議案第9号 平成31年度宝塚市特別会計中筋財産区予算
- 議案第10号 平成31年度宝塚市特別会計中山寺財産区予算
- 議案第11号 平成31年度宝塚市特別会計米谷財産区予算
- 議案第12号 平成31年度宝塚市特別会計川面財産区予算
- 議案第13号 平成31年度宝塚市特別会計小浜財産区予算
- 議案第14号 平成31年度宝塚市特別会計鹿塩財産区予算
- 議案第15号 平成31年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算

**議案の概要**

平成31年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出予算の総額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	予算名	歳入歳出予算の各総額
議案第7号	特別会計平井財産区予算	4,080万円
議案第8号	特別会計山本財産区予算	1,141万7千円
議案第9号	特別会計中筋財産区予算	143万2千円
議案第10号	特別会計中山寺財産区予算	820万3千円
議案第11号	特別会計米谷財産区予算	2,099万6千円
議案第12号	特別会計川面財産区予算	5,974万7千円
議案第13号	特別会計小浜財産区予算	647万3千円
議案第14号	特別会計鹿塩財産区予算	102万円
議案第15号	特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算	64万7千円

**<質疑の概要>**

なし

平成31年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第16号 平成31年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算

**議案の概要**

平成31年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億430万円とするもの。

**<質疑の概要>**

問1 返還墓地還付金を宝塚すみれ墓苑では300万円、長尾山霊園では1,202万円計上しているが、何区画程度返還されると見込んでいるのか。

答1 宝塚すみれ墓苑で12区画、長尾山霊園で40区画を予定している。平成30年度は返還が多く、70区画程度返還があった。宝塚すみれ墓苑では使用しないためということもあるが、墓じまいで返還する場合が多い。

問2 霊園事業に関して、指定管理者制度導入についての考えは。

答2 霊園のみ指定管理、霊園と火葬場を指定管理、火葬場のみ指定管理など、先進市を参考に検討をしており、資料を取り寄せている状況である。霊園の指定管理をしているのは大都市に多いがあまり進んでいないというのが実態である。兵庫県下は少ないが大阪ではメモリアルパークということで指定管理者制度を導入しているところがあり、指定管理者制度の導入は、関東に多い傾向がある。阪神間各市では、本市を除き、火葬場のみ指定管理者制度を導入しているという状況である。

＜総括質疑の概要＞

問1 指定保育所助成金を2億1,102万4千円計上しており、本市では指定保育所に力を入れていると思われるが、保育関係の改善について、他自治体ではテナント型など、イニシャルコストがかからず、ピークアウトを迎えたときに、保育施設を返却すれば費用がかからないような方法をとるところもある。また、保育園が遠い場合に、駅への送迎を行うなど、場所や建物がないことに対応している。本市は指定保育所に力を入れるとともに、場所や建物の確保等に力を入れているが、今後の方向性についてどのように考えているのか。

答1 本市においては、認可保育所を中心に保育定員の拡大を図ってきた。今後、少子化傾向であることは明らかであり、将来に向けて、ピークを迎えた後どうするかという判断も含めて検討が必要である。他市においては、さまざまな方法で定員をふやしており、研究はしていきたいと思っているが、現在のところ、4月当初で116人の待機児童があり、基本的には、一定の質を確保した認可保育所を中心に定員確保を図っていききたい。

問2 保育士の待遇について、認可外の指定保育所は経験加算がつかない。認可保育所は加算が付き、保育士の給料も上がるため、指定保育所の保育士で認可保育所に移る人がふえれば、指定保育所の保育士が足りなくなり、保育ができなくなることも考えられるが、市としてどう考えるのか。

答2 指定保育所には一定の助成をしているが、勤続年数による加算は現在のところ考えていない。

問3 障害者（児）医療費助成事業について、宝塚市では対象者を県の基準から大きく拡大しており、近隣7市1町の中で最も対象者が拡大されている。現在この事業には9億2千万円の予算が計上されているが、高齢化により対象者が拡大し続け、今後さらに大きく膨れ上がっていくと思われる。対象者を県の基準どおりにすれば、年間5億円程度軽減できる。この拡充が始まった昭和の時代は、右肩上がりの財政状況で可能であったが、今の宝塚市は、行財政運営アクションプランや全事務事業見直しで、多くの市民にさまざまな事業で我慢をお願いしているような状況である。この事業が本当に必要な人に届け続けられる、持続可能な事業とするためには、一旦立ちどまって対象者の範囲を見直すべきではないか。

答3 これまでいろいろな経緯があり、障がい者団体の意見や市議会からの提案を受け、今の形になっており、その結果、阪神間では一番手厚くなっている。平成31年度においても現行の助成を行っていききたいと考えており、現時点で見直しの予定はないが、市単独事業で何億円もの財源を投入していることも事実である。今後、行財政改革や財政状況を見る中で、見直しの可能性はないと言い切れないが、見直しを行うことになっても、対象者への影響を十分考慮する必要がある。

問4 市営住宅の家賃滞納について、滞納額がふえることは、滞納者を苦しめることになる。寄り添った対応で徴収をおくらせることは、結果的に滞納額がふえ、精神的に本人を苦しめることになる。法令や条例では明け渡し請求のタイミングを、3カ月の滞納とされており、早期に対応するという意味だと思うが、平成26年から平成28年まで、明け渡し請求が1件もされておらず、その後、訴訟も起こしているが滞納額は300万円になるなど払えない額になっている。不納欠損が平成28年度には1千万円以上あったが、不納欠損は5年間全く連絡がとれない等の理由によるものであり、アプローチできていなかったという担当課の対応は、市に負担を負わせてしまったということになる。法解釈では、自治体債権の管理、徴収を怠り、消滅させた場合は、違法若しくは不当に公金の徴収、財産の管理を怠る事実に該当し、職員個人が賠償責任を負うとされ、裁判にもなっている。滞納者の負担を大きくしないため、法令を遵守し、市民から信頼される行政であるためにも、滞納3カ月以上の人に対しての対応を検討するべきではないか。

答4 高額な滞納になると、本人の負担も大きくなり、払える可能性も少なくなる。早期の対応が重要であると考え、新たに債権整理要綱をつくり直し、早期対応できる流れをつくっている。3カ月を契機として納付相談等を行い、適切な対応を行うため、入居者の生活実態を把握して、経済的に苦しい状況であればせいかつ応援センターにつなぐなどの対応をする。病気や失業など、一時的に苦しい場合には減免措置もできるということを説明し、その人に応じた対応をしていくべきであると考えている。早期の対応が一番大切であり、今後より一層、早期対応に努める。

問5 予算ベースで経常収支比率が100を超えている。さらに5億3,400万円財政調整基金を取り崩した予算編成について、市としてどう考えるのか。

答5 歳入の範囲で歳出を組むという行財政運営を行っていくことが目指すべき姿であることは認識している。平成30年10月の財政見通しをつくった段階で、平成31年度は8億5千万円の収支不足があるという見込みの中で、行革取組効果が約7億7千万円あるが、そのうちの4億5千万円は決算ベースの効果であり、当初予算に反映できる効果額は3億2千万円程度である。そのため、当初予算の編成でも不足が生じるものと考えていた。これまで実施してきた、文化芸術施設や新庁舎・ひろば事業など継続して最後までやり遂げないといけない事業と、新たに土砂災害特別警戒区域の指定による安全安心のための対応、扶助費等の伸びているものも含め、財政調整基金のとりくずしを行わないと予算編成できない状況になった。行財政改革等で決算ベースの効果額である4億5千万円以上の効果を出しながら、財政調整基金を取り崩さないようにしていかなければならないと考えている。経常収支比率は、平成28年度から平成30年度までの人件費の減額が終了すること等もあり、ふえていることは認識しているが、これまでの計画どおりの取り組みであり、それも踏まえた上で今後の取り組みをしっかりとしていかなければならないことは認識

している。

問6 平成31年度の予算の扶助費の伸び率は全体で1.7%であるが、過去3年間の実績では4.88%伸びている。それぞれの事業を積み上げていった結果だとは思いますが、扶助費を低く見積もり過ぎているのではないかと。各事業において、本来伸びる見積もりをするべきところを、前年度程度として、伸びないような見積もりをしていると思われる。結果1.7%の伸びと見込んでいるが、決算時点で大きく膨れ上がるのではないかと危惧する。実際に当初予算と決算を比較すると、5%から4%の伸び率であり、実績では基本的には当初予算より決算のほうが大きくなっている。ところが、今回一般財源ベースで見ると、平成30年度より1億円少なく見積もっている。決算でこの扶助費が大きく膨らんでしまうリスクについての見解は。また、一つの担当課での小さなそごが積み上がって一番大きな財政見通しの数字まで変わってしまい、3回連続で財政見通しと実際の状況が異なっている。これから、行財政運営アクションプランを着実に実行する中で、そのような小さなミスがあることで何を基準にチェックすればいいのかわからなくなる。行財政運営アクションプランの内容が正しくできているか、各担当において、もう一度チェックする必要があるのではないかと。

答6 平成30年度の扶助費については、当初予算から大きく増額補正はしていない。平成30年度の決算見込みも踏まえ、平成31年度もこのまま継続するという見込みで、予算編成を行っている。平成31年度10月から、幼児教育・保育の無償化の関係で、これまで市が単独で負担していた部分に対して、国・県の負担が入ることから、扶助費の中で一般財源が減っている要因にもなっている。予算編成としては、今までの実績に基づいた見込みをしている。行財政運営アクションプランについては年2回実績報告で確認をしている。予算編成の際もその効果額が反映されているかチェックしているところであるが、担当課の表記の誤りについては、なかなかチェックが難しい。今一度、しっかりとチェックして、確実なものにしていくよう取り組む。

問7 障害者福祉事業の中で市単独事業が8割程度あり、バランスをとれる状況ではない。平成29年度の市民1人当たりの行政コストは27万4千円であるが、社会保障給付の増加により前年度より2千円増加し、総額で3億9千万円増加している。これをすぐに減らすことは難しく、福祉に関しては寄り添い、支援をしていくことは大事であると考えている。しかしながら、財政調整基金を6億3,400万円取り崩さないと予算編成ができない状況であり、大きな事業も控えている中で、議員も含め、今までのようにはいかないということを広く市民に理解してもらう努力が必要である。福祉に関しては、さまざまところで悩み、苦しんでいる人がいることは承知しているが、自立に向けた支援として、あったほうがよい施策と絶対に必要な施策を峻別する必要がある時代になってきている。将来的に持続可能な行政運営とする

ため、市としてどう考えているのか。また、歳入においては、市税を初めとする自主財源の安定確保が必要であり、さらなる歳入の確保について、どういった部分に力を入れていくのか。

答7 行政の守備範囲の見きわめは大切なことであり、そのためには多様な主体との連携を考えていく必要がある。少子化対策、子育て支援、障がい者施策など行政として重要な役割はたくさんあるが、全てを十分に行うことは不可能である。財政状況や行政能力を考えると、地域社会やNPOの機能は必要であり、行政としてすべきことを見きわめる必要があると考えている。最小の経費で最大の効果を常に検討し、行政の守備範囲について、庁内で検討していく必要がある。歳入に関しては、未収金が大きく、それをどういう体制でどう処理していくかということが重要であり、その対策を庁内挙げて検討する必要がある。新たに収入をふやすことも大事だが、今ある未収金を徴収することに力を入れる必要があると考えている。

問8 教育委員会の人材育成について、指導主事の資質向上と管理職の育成、校長、教頭のなり手不足の解消に全力で取り組んでほしいと思うが、若い教員を教育委員会に指導主事等として任用し、期間を決めて育成するという方法をとっている市もある。本市でも平成31年度からその方法を取り入れようとしているのか。

答8 平成31年度からそういう計画ですするというのではなく、必然的に平成31年度は若い指導主事が入ってくるという内容になっている。それに伴い、指導主事を教育委員会で育て、二、三年後には学校に戻し、学校の中で全体的に教育を見るとともに、校長、教頭等の仕事を補佐できるようになってもらう。そういう経験をして、自分が管理職となるかどうかを判断できるような道筋をつけていかなければいけないと考えている。

問9 保育所整備と幼稚園の廃園が進められており、保育所が足りない一方で幼稚園は廃園するという事になっている。それぞれ縦割りの組織で検討しているために、そういった状況になっているが、西谷認定こども園という、公立の幼稚園に保育所機能をつけた日本初の制度を使った認定こども園を宝塚市はつくっている。市が積極的につくったものではなく、議会側からの提案によるものであったため、研究をしていないようだが、制度の研究をしていただきたい。今、廃園予定の市街地にある幼稚園を認定こども園に変えれば、保育所の待機児童の解消にもなる。今あるものを有効利用するため、公共施設マネジメントの中で本格的に議論しなければならないことではないか。

答9 あるものをどのように有効活用して、垣根を越えて未来につなげるというところがうまく議論できていない。認定こども園のような、異年齢のたくさん子どもたちが、ともに学びともに遊ぶということは、実に今足りないところでもある。検討に入りたい。

問 1 0 新たに校長、教頭になる教員は 3 人程度しかおらず、必要な管理職が 9 人程度足りないため、補充しなければならないとのことである。本市の教育現場では、管理職試験を受験しない風潮があるが、その風潮を変えてほしい。若手の教員を育てる意欲があるのであれば、試験を受けて頑張ろうという風潮にしないと、今の状態が今後もずっと続く。まずは管理職試験を受けるという流れをつくってほしいと思うが、見解は。

答 1 0 現在の学校管理職が本当に大変な仕事で、帰りも遅いという、悪い部分だけが注目されているが、そうではなく、管理職、特に校長になるということは、学校を変えていける、教育を変えていけるという、自己の理念にのっとり教育を行っていける魅力あるものである。教育委員会としては、そういう魅力ある管理職を目指していけるような教育環境と、憧れとなるような存在をつくっていかないといけないと考えている。

問 1 1 予防接種事業について、予算額は 7 億 4,400 万円余、前年度比で十数パーセント予算増となっている。予算増の要因は。

答 1 1 平成 30 年 12 月に風疹が流行し、風疹の予防接種が決められたことと、市民が他市で予防接種を受けた場合、居住地で精算することになり、その費用負担分をふやしたためである。

問 1 2 抗体が十分でない大人で、風疹にかかるリスクが高い年代の方に対し、市から任意接種の勧奨をしているか。また、風疹の予防接種について、助成を行っている自治体もあるが、本市で助成を行う考えは。

答 1 2 妊婦の周囲にいる方に向け、ホームページ等で予防接種の呼びかけを行っているが、助成等は行っていない。任意の予防接種であるため、行政として接種費用を負担していくかは検討が必要である。

問 1 3 配食サービスが終了する。行政サービスとしては一定の役割を終えたとのことだが、これまでの質をどう担保していくのか。

答 1 3 配食サービスは介護保険制度開始当初から市特別給付として実施してきたが、民間事業者もふえ、サービスも充実してきている。また、配食サービスは 1 号被保険者の保険料から賄われており、今後高齢者の増加が見込まれることから、この第 7 期宝塚市介護保険事業計画期間をもって終了するとした。終了に当たっては、地域包括支援センターやケアマネジャー、サービス事業者等と連携して丁寧な対応に努めていきたい。

問 1 4 本市の市民福祉金は他市より突出して手厚い制度だったため、過去から行財政改革の対象とされながらも継続してきた。しかし、近年になって削減され、その後代替策としてさまざまな案が提案されてきた。経過として削減が先に決まって、批

判が高まったから代替策が提案されたのか。

答 1 4 市民福祉金については、平成 16 年度ごろに一度 3 割削減された。その後、平成 19 年度頃に再度見直しされたが、障害者自立支援法が制定され、1 割負担が導入されたため、負担が重なることなどから見直しは実現しなかった。阪神各市ではその間、市民福祉金が廃止されており、その状況を踏まえ、市民福祉金の廃止に至ったという経過がある。市民福祉金の財源を、今まで一步が踏み出せなかった施策に充てていくこととし、一旦基金に積んで、今回障がいのある方やひとり親家庭の方などへの施策へ充てていくというもの。今後、代替策については、状況を見ながら充実させていく。

問 1 5 ひとり親家庭への生活学習支援や大学生等奨学給付金などが新規施策で出されているが、こういった施策がこれまで一步が踏み出せなかった施策なのか。

答 1 5 これまで、障がい者スポーツの充実や親亡き後の支援等、多くの意見や要望をいただいていたが、財源の問題があった。また、貧困の連鎖を断ち切る施策も必要であると考えていた。こうした施策に市民福祉金の廃止による財源を市民が納得いく形で使っていきたい。

問 1 6 ひとり親家庭生活学習支援事業について、貧困の連鎖を防止することを施策目的としているが、対象者が児童扶養手当の受給世帯と限られている。対象外でも経済的に困窮している家庭は多く、市民福祉金の代替施策として不平等感を感じる。今後の方向性をどう考えているのか。

答 1 6 対象者は現在約 1,300 人いる。ひとり親全てが経済的に困難ではなく、今現在、貧困であることが前提になる。市としては児童扶養手当受給世帯を基準としたもの。今回は中学校 2・3 年生を対象としているが、今後、基金の積立状況を勘案しながら、当事者の意見や専門家の知見を踏まえ、対象の拡大や新たな施策を検討していきたい。

問 1 7 児童虐待がふえ、社会問題になってきている。児童虐待防止に向けた本市での施策は。

答 1 7 基本的に行政は支援を重視する対応となる。子どもと家庭にかかわる全ての機関で家庭を支援していく。本市のオリジナルの取り組みとして、ついつい子どもを叱ってしまうなどの家庭に向けたペアレントトレーニングを実施している。また、児童虐待は早期発見、早期予防が重要であることから、家庭児童相談室の職員が 3 年かけて市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校を個別に訪問し、それぞれの機関に応じた児童虐待の早期発見のポイント等の講習を行っている。

問 1 8 男女共同参画にかかる予算のほとんどが、男女共同参画センターの指定管理料となっている。子育て世代、家庭と仕事の両立支援や保育問題等、さまざまな課題

が出てきている中で、誰をエンパワメントしていくのか。また、対象が偏りがちになっていないか、市としての見解は。

答 1 8 市として、あらゆる状況の女性、男女共同参画の視点で取り組んでいる。子育て中の親への支援や再就職のための相談など、多様な人に対するエンパワメントに心がけている。男女共同参画センターを拠点とした啓発は指定管理者に任せているが、男女共同参画センター以外の出前講座などの啓発は市が行っており、補完しながら取り組んでいる。

問 1 9 学校の米飯自校炊飯実施整備費については、現場からの要望ではなく、市長の強い思いで進められてきたプロジェクトであり、現時点で残る整備は大規模校の2校となった。しかし、校区の見直しが行われており、今後この整備が無駄にならないか危惧している。子どもにかかわる問題は優先順位をしっかりと考えていかなければならないが、市教委としてどう考えているのか。

答 1 9 子どもたちの教育活動に直接かかわるものについては、市教委として早期に取り組んでいきたいと考えている。予算面のこともあるが、計画的に進めている。

問 2 0 「CAP」いじめ防止プログラムについて、平成30年度から開始したが、平成31年度予算では半分の100万円が削減されている。子どもたちの命を守る視点でいけば、予算を補正でも復活して逆に充実すべき事業ではないのか。

答 2 0 対象は小学校3・4年生で、学校の子どもの状況によって3年生か4年生のどちらかで実施している。CAPは子どもたちが自分の権利を守る、SOSを出すなど、ワークショップを通じて学ぶもので、今年度の実施で成果が出ている。平成31年度では予算を減額し、継続的にできるような方法を探ろうと計画した。今後、指摘を踏まえて検討していきたい。

問 2 1 障害福祉計画の中で基幹相談支援センターの設置、既存の相談支援事業所における相談支援員の育成、地域の関係機関におけるネットワークに取り組むと掲げられている。現在の状況は。

答 2 1 現在、市内に相談支援事業所が5カ所ある。障害者自立生活支援事業委託の中では、基幹相談の意味合いを含めた業務を相談支援事業所に行ってもらっている。今後、基幹相談支援センターを新たに設置していきたい。

問 2 2 自立支援協議会の活動においては、具体的な議論を通じて行政と役割分担をしながら、多様な関係を有する地域の社会資源を有機的に活用するとされているが、具体的にどのようなことをしているのか。

答 2 2 自立支援協議会は、障がい者の支援体制の整備を図るものとして、障がい当事者、その家族、関係機関、関係団体等が相互に連携をとり、課題について情報共有し、地域の実情に応じた体制整備について協議を行う。本市では全体会のほか定例

会を設けている。そのもとに具体的なテーマの協議を行うため、けんり・くらし部会、しごと部会、こども部会の3つの専門部会を設けている。

問23 自立支援協議会の参加者からは、議論が前に進まない、専門部会からの話を聞くだけ、何も決まらない、何も解決しないとの声がある。自立支援協議会の中には特定相談支援事業所連絡会がある。ここが基幹相談支援センター的な役割を果たしていくのではないかと思うが、協議内容を知ろうにも会議記録自体がなかった。何を協議しているのか。

答23 特定相談支援事業所連絡会については、プランをつくる事業所も入っている連絡会であり、日常の情報共有や制度についての説明や必要な研修を行っている。一方、市が委託する相談支援事業所が5カ所入った事務局会議では地域生活支援拠点について協議を行っている。この事務局会議のメンバーが各専門部会の事務局を担っており、各専門部会と連携する状況になっている。

問24 2020年に文化芸術センターがオープンする。同時期に新宝塚ホテルの移転、花のみちを初めとする大規模修繕など、本市で最高峰の観光スポットが誕生する。市民にわかりやすく夢や希望が目に見える事業である。マインドや気運を生かせるかは平成31年度予算にかかっている。今後、補正予算を充実させてほしいと思うが。

答24 予算増額に関しては、議論が必要で約束はできないが、一生懸命頑張りたい。宝塚駅周辺の観光は、夜に出かけるスポットがなく、水曜日は定休日が多いことなどが課題となっている。今後も観光キャンペーンに力を入れていきたい。

## 討論の概要

### (議案第1号に賛成)

討論1 障害福祉制度について疑問はあるが、市長が先頭に立って取り組んでいく旨の答弁があった。今回、債務負担行為に第5次障がい者施策長期推進計画策定業務委託料が計上されている。市としてしっかり計画を定めていただくことを願って賛成する。

### (議案第6号に反対)

討論2 後期高齢者医療制度は、以前から年齢だけで別枠の保険制度に囲い込む差別的な制度だと指摘してきた。平成31年度では、国民健康保険事業費予算が減り、後期高齢者医療事業費予算がふえている。審査を通じて、今後、高齢化が進む中で後期高齢者の負担がよりふえてくるという課題も見えてきた。そもそも制度に反対する立場であるため、反対する。

## 審查結果

- 議案第 1 号 可決 (全員一致)
- 議案第 2 号 可決 (全員一致)
- 議案第 3 号 可決 (全員一致)
- 議案第 4 号 可決 (全員一致)
- 議案第 5 号 可決 (全員一致)
- 議案第 6 号 可決 (贊成多数 贊成 9 人、反对 2 人)
- 議案第 7 号 可決 (全員一致)
- 議案第 8 号 可決 (全員一致)
- 議案第 9 号 可決 (全員一致)
- 議案第 1 0 号 可決 (全員一致)
- 議案第 1 1 号 可決 (全員一致)
- 議案第 1 2 号 可決 (全員一致)
- 議案第 1 3 号 可決 (全員一致)
- 議案第 1 4 号 可決 (全員一致)
- 議案第 1 5 号 可決 (全員一致)
- 議案第 1 6 号 可決 (全員一致)